

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-232359

(P2014-232359A)

(43) 公開日 平成26年12月11日(2014.12.11)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
G06F 21/31 (2013.01)	G06F 21/20 131A	5B084
G06F 21/62 (2013.01)	G06F 21/24 166A	
G06F 13/00 (2006.01)	G06F 13/00 510A	

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2013-111839 (P2013-111839) 平成25年5月28日 (2013.5.28)	(71) 出願人 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 (74) 代理人 弁理士 阿部 琢磨 (74) 代理人 100126240 弁理士 黒岩 創吾 (72) 発明者 三原 誠 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ ノン株式会社内 F ターム (参考) 5B084 AA01 AA12 AA30 AB30 AB34 AB36 BB16 CB04 CB22 CD24 CF12
-----------------------	--	---

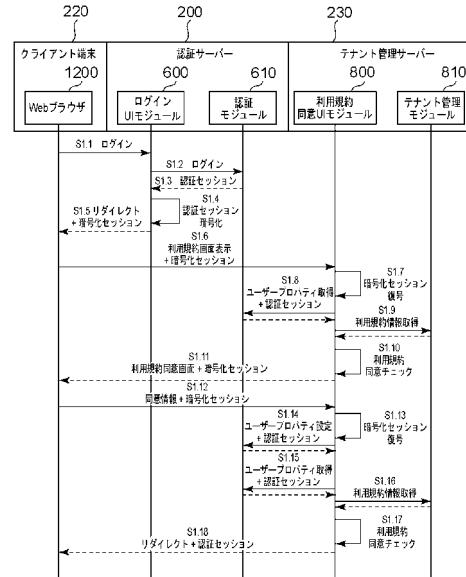
(54) 【発明の名称】情報処理サーバーシステム、制御方法、およびプログラム

(57) 【要約】

【課題】 Web ブラウザに認証セッションの cookie を渡してしまうと、利用規約に同意していないにも関わらずウェブサービスの利用が可能となってしまう。

【解決手段】 クライアントがウェブサービスを利用するため用いられる第 1 の認証セッションとは異なる第 2 の認証セッションを用いてユーザーが利用規約に同意したことを確認する情報処理サーバーシステムを提供する。

【選択図】 図 6



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ユーザーが認証されたことに応じて生成された、クライアントがウェブサービスを利用するため用いられる第1の認証セッションを基に、第2の認証セッションを生成する生成手段と、

生成された前記第2の認証セッションを前記クライアントへ送信する送信手段と、

前記ウェブサービスの利用規約に同意したことを示す情報とともに、前記送信手段により送信された前記第2の認証セッションを前記クライアントから受信する受信手段と、を有し、

前記送信手段は、受信された前記情報と前記第2の認証セッションとから前記ユーザーは前記ウェブサービスの利用規約に同意したことが確認されたことに応じて、前記第2の認証セッションに対応する前記第1の認証セッションを前記クライアントへ送信することを特徴とする情報処理サーバーシステム。 10

【請求項 2】

前記情報処理サーバーシステムとは異なる情報処理サーバーシステムにおいてユーザーが認証されたことを示すレスポンスを認証サーバーが受信し、前記レスポンスを受信したことにより前記認証サーバーが前記クライアントへ送信する前記第1の認証セッションをフックするフック手段を更に有し、

前記生成手段は、前記フック手段によりフックされた前記第1の認証セッションを基に、前記第2の認証セッションを生成することを特徴とする請求項1に記載の情報処理サーバーシステム。 20

【請求項 3】

前記ウェブサービスの利用規約に同意するための画面を提供する提供手段を更に有し、

前記提供手段は、認証されたユーザーが利用可能な複数の前記ウェブサービスであって、それらの利用規約に同意するための複数の画面を提供し、

前記送信手段は、認証されたユーザーが利用可能な複数の前記ウェブサービスの全ての利用規約に同意したことが確認されたことに応じて、前記第2の認証セッションに対応する前記第1の認証セッションを前記クライアントへ送信することを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理サーバーシステム。 30

【請求項 4】

前記提供手段は、認証された前記ユーザーが利用可能な前記ウェブサービスが存在しない場合、前記ユーザーのテナントに紐付く前記ウェブサービスの利用規約に同意するための画面を提供することを特徴とする請求項3に記載の情報処理サーバーシステム。

【請求項 5】

前記生成手段は、前記第1の認証セッションを暗号化することで前記第2の認証セッションを生成し、

前記送信手段は、前記受信手段により受信された前記第2の認証セッションを復号化し、復号化されたことで得られる前記第1の認証セッションを前記クライアントへ送信することを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の情報処理サーバーシステム。 40

【請求項 6】

情報処理サーバーシステムを制御するための制御方法であって、

生成手段は、ユーザーが認証されたことに応じて生成された、クライアントがウェブサービスを利用するため用いられる第1の認証セッションを基に、第2の認証セッションを生成し、

送信手段は、生成された前記第2の認証セッションを前記クライアントへ送信する送信し、

受信手段は、前記ウェブサービスの利用規約に同意したことを示す情報とともに、前記送信手段により送信された前記第2の認証セッションを前記クライアントから受信し、

前記送信手段は、受信された前記情報と前記第2の認証セッションとから前記ユーザーは前記ウェブサービスの利用規約に同意したことが確認されたことに応じて、前記第2の 50

認証セッションに対応する前記第1の認証セッションを前記クライアントへ送信することを特徴とする制御方法。

【請求項7】

フック手段は、前記情報処理サーバーシステムとは異なる情報処理サーバーシステムにおいてユーザーが認証されたことを示すレスポンスを認証サーバーが受信し、前記レスポンスを受信したことに応じて前記認証サーバーが前記クライアントへ送信する前記第1の認証セッションをフックし、

前記生成手段は、前記フック手段によりフックされた前記第1の認証セッションを基に、前記第2の認証セッションを生成することを特徴とする請求項6に記載の制御方法。

【請求項8】

提供手段は、前記ウェブサービスの利用規約に同意するための画面を提供し、前記提供手段は、認証されたユーザーが利用可能な複数の前記ウェブサービスであって、それらの利用規約に同意するための複数の画面を提供し、

前記送信手段は、認証されたユーザーが利用可能な複数の前記ウェブサービスの全ての利用規約に同意したことが確認されたことに応じて、前記第2の認証セッションに対応する前記第1の認証セッションを前記クライアントへ送信することを特徴とする請求項6または7に記載の制御方法。

【請求項9】

前記提供手段は、認証された前記ユーザーが利用可能な前記ウェブサービスが存在しない場合、前記ユーザーのテナントに紐付く前記ウェブサービスの利用規約に同意するための画面を提供することを特徴とする請求項8に記載の制御方法。

【請求項10】

前記生成手段は、前記第1の認証セッションを暗号化することで前記第2の認証セッションを生成し、

前記送信手段は、前記受信手段により受信された前記第2の認証セッションを復号化し、復号化されたことで得られる前記第1の認証セッションを前記クライアントへ送信することを特徴とする請求項6乃至9の何れか1項に記載の制御方法。

【請求項11】

請求項6乃至10の何れか1項に記載の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

ウェブサービスの利用規約への同意に従いウェブサービスの利用を開始する情報処理サーバーシステム、制御方法、およびプログラム

【背景技術】

【0002】

近年、クラウド型サービスを始めとする、インターネット上に設置されたサーバーを利用し顧客にサービスを提供するビジネスが多く存在する。このようなビジネスでは複数の異なるサービスが提供され、顧客はそれらサービスから自身が利用したいものを選択し、必要なサービスとだけ契約するといった契約形態が取られる。

【0003】

また、このようなサービスでは、ある顧客企業にサービスを提供する場合、サービス提供側はテナントを新規に作成しその顧客企業に割り当てる。また新規作成したテナントを顧客企業側で管理するための初期ユーザーを作成し、テナントに登録する。顧客企業側の管理者は、作成された初期ユーザーとしてサービスにログインし、割り当てられたテナントにユーザーを追加するほか、必要な設定を行うことで、顧客企業がサービスの利用を開始できる。

【0004】

サービスを実際に利用するユーザーはサービスに初回ログインする際に、サービス提供

10

20

30

40

50

者が定める利用規約や個人情報の同意が求められ、それに同意して、初めてサービスにログインし、サービスの利用が可能となる場合がある。これら利用規約は、各サービスで異なる利用規約をそれぞれ同意する場合や、サービス共通の一つの利用規約に同意すれば全てのサービスが利用可能となるケースが考えられる。

【0005】

一般的に認証機能で保護されたサーバーへのアクセスは、サービスにログインした結果認証が成功したことを示す認証セッションをcookieとしてクライアントのWebブラウザに保存させ、そのcookieを持って行われる。サーバーが提供する各Webページへアクセスする際は、クライアントからサーバーへcookieが送信されることで、サーバーは一連のWebページへのアクセスが同一ユーザーからのものであると特定しサービスを提供することが可能となる。特許文献1にて述べられているように、認証セッションのcookieがクライアントのWebブラウザへ渡されると、そのWebブラウザは認証機能により保護されているWebページへのアクセスが可能となる。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特許第4056390号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

利用するユーザーに応じて利用規約や個人情報の同意を求める場合、ユーザーがサーバーのログイン画面にてログインを行う。サーバーではそのユーザーがどのサービスを利用可能なのか、およびどのサービスの利用規約に同意しているのかの情報を取得し、同意していないと判断した利用規約の同意画面をユーザーに提供する。同意画面を介してユーザーの同意結果がサーバーへ送信された際に、サーバーは利用規約に同意したユーザーを特定するために認証セッションのcookieが必要となる。

20

【0008】

しかし、Webブラウザに認証セッションのcookieを渡してしまうと、利用規約に同意していないにも関わらずウェブサービスの利用が可能となってしまう可能性がある。具体的には、同意画面表示中にユーザーがWebブラウザにてサービスのURLを直接指定すると、利用規約に同意することなくウェブサービスへアクセスし利用が可能となる。

30

【0009】

本発明では上述の課題を鑑み、クライアントがウェブサービスを利用するため用いられる認証セッションとは異なる認証セッションを用いてユーザーが利用規約に同意したことを見認する情報処理サーバーシステムを提供する。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明の一実施形に係る情報処理サーバーシステムは、ユーザーが認証されたことに応じて生成された、クライアントがウェブサービスを利用するため用いられる第1の認証セッションを基に、第2の認証セッションを生成する生成手段と、生成された前記第2の認証セッションを前記クライアントへ送信する送信手段と、前記ウェブサービスの利用規約に同意したことを示す情報とともに、前記送信手段により送信された前記第2の認証セッションを前記クライアントから受信する受信手段と、を有し、前記送信手段は、受信された前記情報と前記第2の認証セッションとから前記ユーザーは前記ウェブサービスの利用規約に同意したことが確認されたことに応じて、前記第2の認証セッションに対応する前記第1の認証セッションを前記クライアントへ送信することを特徴とする。

40

【発明の効果】

【0011】

クライアントがウェブサービスを利用するため用いられる認証セッションとは異なる

50

認証セッションを用いてユーザーが利用規約に同意したことを確認する情報処理サーバー システムを提供できる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】システム構成図。

【図2】各装置のハードウェア構成図。

【図3】各装置のソフトウェアモジュール構成図。

【図4】認証サーバーで管理するテーブル構造

【図5】テナント管理サーバーで管理するテーブル構造

【図6】ログインおよび利用規約同意シーケンス図

10

【図7】利用規約の同意が必要かを確認するフローチャート

【図8】利用規約に関する画面

【図9】Single Sign On および利用規約同意画面表示シーケンス図

【図10】SAML検証成功レスポンスの判別処理のフローチャート

【図11】認証サーバーで管理するテンポラリセッション管理テーブル構造

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下、本発明を実施するための最良の形態について図面を用いて説明する。

【0014】

本実施の形態においては、インターネット上で帳票を生成する帳票サービス、生成した帳票を画像形成装置にて印刷するための印刷サービスが、インターネット上のサーバーに設置されていることを想定している。以降、これらのサービスのように、インターネット上で機能を提供しているサービスを、ウェブサービスと呼ぶ。

20

【実施例1】

【0015】

実施例1における利用規約管理システムは、図1に示すような構成のネットワーク上に実現される。100は、Wide Area Network (WAN100) であり、本発明ではWorld Wide Web (WWW) システムが構築されている。101は各構成要素を接続するLocal Area Network (LAN101) である。

30

【0016】

200はユーザーを認証する認証サーバーである。210はリソースサーバーであり、帳票サービスや印刷サービスと言ったウェブサービスが設置されている。なお1台のリソースサーバーに設置されるウェブサービスは1つでもよく、複数でもよい。また、実施例1において各サーバーは1台ずつ設置されているが複数台で構成されていても良く、そのため情報処理サーバーシステムと称した場合は少なくとも1台のサーバーを指していることになる。220はクライアント端末であり、Webブラウザがインストールされている。230はテナント管理サーバーであり、利用規約のコンテンツ管理、同意画面生成を行う。240はシングルサインオンのSAMLにおけるIdentity Provider (IdP) であり、本システムとは別に提供される認証サーバーである。また、認可サーバー200、リソースサーバー210、クライアント端末220、テナント管理サーバー230、IdP240はそれぞれWAN100およびLAN101を介して接続されている。なお認可サーバー200、リソースサーバー210、クライアント端末220、テナント管理サーバー230、IdP240は個別のLAN上に構成されていてもよいし同一のLAN上に構成されていてもよい。また認可サーバー200、リソースサーバー210、テナント管理サーバー230は同一のサーバー上に構成されていてもよい。

40

【0017】

なお、上述の情報処理サーバーシステムとは、ユーザー認証処理を行う少なくとも1台のログイン制御サーバーと、ログイン制御サーバーによるユーザー認証処理が成功したことに応じてサービスを提供するリソースサーバーとを含むシステムを指す。しかしながら

50

、それらのサーバーを1台に集約した形態も想定されるため、情報処理サーバーシステムと称する場合、複数のサービスを提供する形態が必ずしも複数台のサーバーから構成されるとは限らない。また、情報処理サーバーシステムは、ログイン制御サーバーのみ、またはリソースサーバーのみから構成されていても良い。

【0018】

図2は本実施の形態に係るクライアント端末220の構成を示す図である。また認証サーバー200、リソースサーバー210、テナント管理サーバー230、IdP240のサーバーコンピューターの構成も同様である。尚、図2に示されるハードウェアブロック図は一般的な情報処理装置のハードウェアブロック図に相当するものとし、本実施形態のクライアント端末220およびサーバーコンピューターには一般的な情報処理装置のハードウェア構成を適用できる。10

【0019】

図2において、CPU231は、ROM233のプログラム用ROMに記憶された、或いはハードディスク(HD)等の外部メモリ241からRAM232にロードされたOSやアプリケーション等のプログラムを実行する。またCPU231は、システムバス234に接続される各ブロックを制御する。ここでOSとはコンピュータ上で稼動するオペレーティングシステムの略語であり、以下オペレーティングシステムのことをOSと呼ぶ。後述する各シーケンスの処理はこのプログラムの実行により実現できる。RAM232は、CPU231の主メモリ、ワークエリア等として機能する。キーボードコントローラ(KBC)235は、キーボード239や不図示のポインティングデバイスからのキー入力を制御する。CRTコントローラ(CRTC)236は、CRTディスプレイ240の表示を制御する。ディスクコントローラ(DKC)237は各種データを記憶するハードディスク(HD)等の外部メモリ241におけるデータアクセスを制御する。ネットワークコントローラ(NC)238はWAN100もしくはLAN101を介して接続されたサーバーコンピューターや他の機器との通信制御処理を実行する。尚、後述の全ての説明においては、特に断りのない限りサーバーにおける実行のハード上の主体はCPU231であり、ソフトウェア上の主体は外部メモリ241にインストールされたアプリケーションプログラムである。20

【0020】

図3は実施例1に係る、認証サーバー200、リソースサーバー210、クライアント端末220、テナント管理サーバー230、IdP240、それぞれのモジュール構成を示す図である。認証サーバー200はログインUIモジュール600と認証モジュール610、SSOフックモジュールを持つ。リソースサーバー210はリソースサーバーモジュール700を持つ。クライアント端末220はWWWを利用するためのユーザーエージェントであるWebブラウザ1200を持つ。テナント管理サーバー230は利用規約UIモジュール800、テナント管理モジュール810を持つ。IdP240はログインUIモジュール900と認証モジュール910を持つ。30

【0021】

図4は認証サーバー200が外部メモリに記憶するデータテーブルである。これらデータテーブルは認証サーバー200の外部メモリではなく、LAN101を介して通信可能に構成された別のサーバーに記憶するよう構成する事も出来る。ユーザー管理テーブル1200は、ユーザーID1201、パスワード1202、テナントID1203、ロール1204、利用規約同意情報1205、セッション情報1206から成る。認証サーバー200は、ユーザーID1201、パスワード1202の情報の組を検証し各ユーザーを認証し認証セッションを生成する機能を備える。クライアント端末220は、認証セッションを利用することでウェブサービスへのアクセスが可能となる。ロール1204はそれぞれのユーザーがどういった権限を持つかを示す情報である。“CustomerAdmin”は管理者の権限、“Customer”は一般者の権限、“Form”は帳票サービスを利用するための権限、“Print”は印刷サービスを利用するための権限である。“Form”や“Print”的ロールがあることで初めて対応するウェブサービスが4050

利用可能である。利用規約同意情報 1205 はそれぞれのユーザーがどの利用規約に同意したかを示す情報である。セッション情報 1206 は、生成した認証セッションを格納する領域で、システム一意に決まる認証セッションの ID や認証セッションの有効期限が格納される。

【0022】

図 5 a、図 5 b はテナント管理サーバー 230 が外部メモリに記憶するデータテーブルである。これらデータテーブルは、テナント管理サーバー 230 の外部メモリではなく、LAN 101 を介して通信可能に構成された別のサーバーに記憶するよう構成する事も出来る。図 5 a はライセンス管理テーブル 1500 である。ライセンス管理テーブル 1500 はテナント ID 1501、販売テナント ID 1502、ライセンス 1503、ライセンス数 1504 から成る。ライセンス管理テーブル 1500 では、顧客のテナントがどのウェブサービスを利用できるかを管理している。実施例 1 では、テナント ID 1501 “1001AA” の顧客テナントが、販売テナント ID 1502 “101AA” の販売テナントから、”Form” と ”Print” のライセンス 1503 をライセンス数 1504 “20” 利用できるという情報が保持されている。

10

【0023】

図 5 b は利用規約管理テーブル 1600 である。利用規約管理テーブル 1600 は、利用規約 ID 1601、販売テナント ID 1602、ライセンス 1603、リビジョン 1604、コンテンツ 1605 から成る。利用規約管理テーブル 1600 では、ライセンスを販売する販売テナント毎に、ライセンスに対応した利用規約を管理している。利用規約 ID 1601 は利用規約をシステム一意に識別する ID である。販売テナント ID 1602 はどの販売テナントから販売された場合の設定かを管理する。ライセンス 1603 は、利用規約を表示すべきライセンスを管理する。本実施例では、”Form” ライセンス用、”Print” ライセンス用、”Form” と ”Print” ライセンスで共用、といった利用規約が定義されているリビジョン 1604 では、各利用規約のリビジョンを管理している。リビジョンの情報は、ユーザーが同意済みの利用規約がリビジョンアップされた場合に、新しいリビジョンの利用規約に再度同意を求める処理を実現するために保持している。コンテンツ 1605 は、実際にユーザーに同意を求める利用規約の内容を管理している。

20

【0024】

ユーザーが Web ページよりログインを行い、利用規約に同意してウェブサービスを利用開始するまでの一連の方法に関する本実施形態のシーケンスを図 6 にて説明する。本シーケンスは、クライアント端末 220 の Web ブラウザ 1200 を利用して情報処理サーバーシステムにログインする際に実行される処理である。

30

【0025】

まず、Web ブラウザ 1200 は認証サーバー 200 のログイン UI モジュール 600 へアクセスしログインを行う (S1.1)。本処理では、システム利用者はユーザー ID およびパスワードと言ったユーザー認証情報を入力する。ログイン UI モジュール 600 はユーザー ID とパスワードを認証モジュール 610 へ通知する。(S1.2)。認証モジュール 610 は受信したユーザー ID とパスワードの一一致をユーザー管理テーブル 1200 のデータで確認し認証が成功したら認証セッションを生成する。認証モジュール 610 は生成した認証セッションをユーザー管理テーブル 1200 のセッション情報 1206 に格納した後、ログイン UI モジュール 600 にレスポンスする (S1.3)。ログイン UI モジュール 600 はステップ S1.3 にて取得した認証セッションを暗号化する (S1.4)。なお、本暗号化に利用する暗号鍵は、ログイン UI モジュール 600 と利用規約同意 UI モジュール 800 のみで共有されている。よって、認証セッションへの暗号化と復号化はログイン UI モジュール 600 と利用規約同意 UI モジュール 800 でのみ実施できる。ログイン UI モジュール 600 は暗号化セッションを cookie に設定し、利用規約画面へのリダイレクトをクライアント端末 220 にレスポンスする (S1.5)。

40

。

50

【0026】

Web ブラウザ 1200 はリダイレクトの指示を受け、テナント管理サーバー 230 の利用規約同意 UI モジュール 800 に対して利用規約同意画面取得のリクエストを行う。その際、暗号化セッションの情報も合わせて送信する (S1.6)。利用規約同意 UI モジュール 800 は Web ブラウザ 1200 のリクエストから暗号化セッションを取得し復号化処理を行い、認証セッションの情報を取得する (S1.7)。利用規約同意 UI モジュール 800 は取得した認証セッションの情報を認証モジュール 610 に送信し、ユーザープロパティを取得する (S1.8)。認証モジュール 610 は、ユーザー管理テーブル 1200 のセッション情報 1206 から該当の認証セッションを持つユーザーを特定し、ユーザー ID 1201、パスワード 1202、テナント ID 1203、ロール 1204、利用規約同意情報 1205 の各データを取得する。認証モジュール 610 は取得した情報を利用規約同意 UI モジュール 800 へレスポンスする (S1.8)。利用規約同意 UI モジュール 800 は S1.8 で取得したテナント ID 1203 の情報をテナント管理モジュール 810 に問い合わせ、利用規約情報を取得する (S1.9)。テナント管理モジュール 810 は、ライセンステーブル 1500 および、利用規約管理テーブル 1600 より、対象のテナントで同意が必要な利用規約の情報を取得する。例えば、テナント ID として "1001AA" が渡された場合、利用規約 ID 1601 が "2" ("101AA" が販売した Form ライセンスの最新リビジョンの利用規約) と "3" ("101AA" が販売した Print ライセンスの最新リビジョン) の利用規約情報が取得される。テナント管理モジュール 810 は、取得した利用規約情報を利用規約同意 UI モジュール 800 にレスポンスする (S1.9)。利用規約同意 UI モジュール 800 は、S1.8 で取得したユーザープロパティと S1.10 で取得した利用規約情報を利用し、同意が必要な利用規約が存在するかをチェックする (S1.10)。

10

20

30

【0027】

ここで、図 7 にて S1.10 の利用規約の存在チェックの処理の流れの詳細を示す。本処理では、管理者と一般者で異なる判定で利用規約の存在をチェックする。一般者は、ライセンス付与されたウェブサービスを利用するためには必ず対応するロールが割り当てられるので、そのロールを元に判定する。管理者はユーザー管理やテナント管理といった、特定のウェブサービスのロールを持たない場合がある。なぜなら、管理者はウェブサービスの利用を前提としたアカウントではなく、実際にウェブサービスを利用する同じテナント内のユーザーを管理するためのアカウントであるからである。そのため、ライセンスに対応するロールを持たない場合でも利用規約に同意させシステムにログインさせる必要がある。よって、管理者はロールではなく、管理者が所属するテナントに販売されたライセンスの有無を元に利用規約の判断を行う。

30

【0028】

S1.10 ではユーザープロパティより、ユーザーが管理者か一般者かを判断する (S2.1)。ユーザーが一般者の場合には S2.2 に進み、ユーザーに割り当てられたロールを元に利用規約の判定を行う。以降は、ユーザー管理テーブル 1200 で定義されたユーザーの情報を元に説明する。S2.2 ではユーザーにライセンスに対応したロールが割り当てられているかをチェックする。もしロールが割り当てられていないければ S2.5 に進みそのユーザーのログインを許さずシステム利用を禁止する。"User 2" の場合には "Print" のロールが割り当てられているので S2.3 に進む。S2.3 では、ユーザーに割り当てられたロールの数だけループ処理を行う。"User 2" の場合は "Print" 分の 1 回だけループし、"User 3" の場合は、"Form" と "Print" 分の 2 回ループする。S2.4 では、対応する利用規約が同意済みか否かをチェックする。"User 2" の場合、テナント ID "1001AA" に所属しているので、ライセンステーブル 1500 の情報より販売テナント ID "101AA" よりテナントに紐付くウェブサービスであって、対象のテナントに販売されている "Print" のライセンスを特定する。さらに利用規約管理テーブル 1600 の情報より利用規約 ID 1601 "3" の利用規約を特定する。最後に "User 2" の利用規約同意情報 1205 に

40

50

該当の利用規約に同意した情報が記録されていないので、S 2 . 7 の同意が必要な利用規約が存在する処理に進む。"User 1" のように対応する利用規約が同意済みの場合は S 2 . 6 の同意が必要な利用規約が存在しない処理に進む。本処理までユーザーが一般者の場合に利用規約への同意処理が必要か否かの判断処理が完了する。

【0029】

S 2 . 1 に戻る。ユーザーが管理者の場合には S 2 . 1 0 に進み、ユーザーが所属するテナントに販売されたライセンスを元に利用規約の判定を行う。ウェブサービス S 2 . 1 0 では、ユーザーが所属するテナントに割り当てられたライセンス分ループ処理を行う。"Admin 1" の場合は、テナント ID "1001AA" テナントに所属するので、ライセンステーブル 1500 の情報より "Form" と "Print" のライセンスの種類分の 2 回ループする。本処理により、ロールの割り当てられていない管理者であっても適切な利用規約を取得できる。S 2 . 1 1 では、対応する利用規約が同意済みかをチェックする。"Admin 1" の場合、ライセンステーブル 1500 の情報より販売テナント ID "101AA" を特定する。さらに利用規約管理テーブル 1600 の情報より利用規約 ID 2, 3 の利用規約を特定する。最後に "Admin 1" の利用規約同意情報 1205 に該当の利用規約に同意した情報が記録されているかをチェックする。本例ではすでに同意済みなので、S 2 . 1 3 の同意が必要な利用規約が存在しない処理に進む。もし、利用規約が同意済みではない場合には S 2 . 1 2 の同意が必要な利用規約が存在する処理に進む。本処理までユーザーが管理者の場合に利用規約への同意処理が必要か否かの判断処理が完了する。以上が S 1 . 1 0 で行われる同意が必要な利用規約の存在をチェックするための詳細な処理の流れである。10 20

【0030】

図 6 の S 1 . 1 0 以降の処理の説明に戻る。S 1 . 1 0 にて同意が必要な利用規約が存在した場合、利用規約同意 UI モジュール 800 は、コンテンツ 1605 のデータより利用規約同意画面を生成し、S 1 . 4 にて生成した暗号化セッションを cookie に設定し、クライアント端末 220 にレスポンスする。図 8 a、図 8 b の 8000 と 8010 が利用規約同意画面の実施形態の例である。図 8 a は利用規約への同意のみ求める場合の画面の例である。利用規約に同意しなければシステムの利用ができないので、本画面の様に同意するボタンのみの画面提供のみでも十分である。もし、利用規約に同意したくない場合には、Web ブラウザ 1200 を終了する等で処理を終了することになる。図 8 b は利用規約への同意と不同意を求める場合の画面である。利用規約に不同意の場合に何らかの処理（例えばメッセージを表示する等）を実施したい場合にはこちらの画面を利用する。どちらも同意した場合の処理に差異はない。30

【0031】

8001、8011 にコンテンツ 1605 のデータが表示され、8002、8012 に同意ボタンが用意される。また、8013 に同意しないボタンが用意される。利用規約同意画面 8000、8010 の同意ボタン 8002、8012 もしくは、同意しないボタン 8013 が押下されたら、Web ブラウザ 1200 はテナント管理サーバー 230 の利用規約同意 UI モジュール 800 に対して同意情報の通知リクエストを行う。その際、暗号化セッションの情報も合わせて送信する (S 1 . 1 2)。利用規約同意 UI モジュール 800 は Web ブラウザ 1200 のリクエストから同意情報を取得する。同意されていなかった場合には、暗号化セッションを削除しエラー画面をクライアントにレスポンスする。同意されていた場合にはリクエストから暗号化セッションを取得し復号化処理を行い、認証セッションの情報を取得する (S 1 . 1 3)。利用規約同意 UI モジュール 800 は取得した認証セッションと同意した利用規約の ID を認証モジュール 610 に送信し、ユーザープロパティを設定する (S 1 . 1 4)。40

【0032】

認証モジュール 610 は、ユーザー管理テーブル 1200 のセッション情報 1206 から該当の認証セッションを持つユーザーを特定し、利用規約同意情報 1205 に利用規約の ID を設定する。利用規約同意 UI モジュール 800 はさらに S 1 . 1 5、S 1 . 1 650

、S1.17にてさらに同意すべき利用規約が存在するかをチェックする。本チェックはS1.8、S1.9、S1.10と同様の処理である。利用規約同意U I モジュール800は、S1.17にて同意が必要な利用規約が存在しなかった場合、c o o k i eに認証セッションを設定し、リソースサーバー210で提供されるウェブサービスに対するリダイレクトをクライアント端末220にレスポンスする(S1.18)。クライアント端末220はユーザーがすべての利用規約に同意した後、初めて、認証セッションをサーバーから取得することが可能となる。これにより、認証セッションを必要とする各ウェブサービスへのアクセスが可能となり、クライアント端末220は情報処理サーバーシステム内のウェブサービスの利用を開始できる。

【0033】

以上が、ユーザーがWebページよりログインを行い、利用規約に同意してウェブサービスを利用開始するまでの一連の方法に関する本実施形態のシーケンスの説明である。

【実施例2】

【0034】

実施例2として、本情報処理サーバーシステムがService Provider(S P)となり、別の情報処理サーバーシステムのIdentity Provider(I d P)とSAML(Security Assertion Markup Language)によるSingle Sign On(SSO)を実現している環境での利用規約同意方法について説明する。前提として、認証サーバー200とI d P 240は事前にSAMLによるSSOに必要な設定が全てなされている。また、SSOフックモジュール620は認証サーバーのWebページへのアクセスのレスポンスを全てフックするよう設定されている。本フックの設定は、認証サーバー200のHTTP機能をつかさどるWebサーバーに対して行う。一般的なWebサーバーは外部モジュールを追加することで、HTTP機能の処理途中に自由に処理を追加することが可能である。SSOフックモジュール620は外部モジュールとして作成されており、Webサーバーの、全てのHTTPレスポンスをクライアント端末220に返すタイミングの処理に組み込まれている。

【0035】

ユーザーがI d PのWebページよりログインを行い、クライアント端末220がSAMLによるSSOで本情報処理サーバーシステムにアクセスし利用規約同意画面を表示するまでの一連の処理方法について図9を用いて説明する。まず、I d P 240のログインU I モジュール900へアクセスしログインを行う(S3.1)。ログインU I モジュール900はログイン処理を行い、SAMLレスポンスの生成を行う。一般的なI D Pで生成するSAMLレスポンスでは、認証したユーザーを識別する情報等が含まれており、さらにはそのレスポンスは電子署名されている。ログインU I モジュール900はSAMLレスポンスを本システムに対するリダイレクトの指示とともに、クライアント端末220へレスポンスを行う。クライアント端末220のWebブラウザ1200はSAMLレスポンスとともに、認証サーバー230の認証モジュール610へSAML検証要求を行う。認証モジュール610は受け取ったSAMLレスポンスが正しいかを検証する。本検証ではSAMLレスポンスの電子署名が、事前に設定したI D Pで行われたものかを検証したうえで、含まれるユーザーを識別する情報を取得する。さらには、事前に設定したI D Pのユーザーと本情報処理サーバーシステムのユーザーのマッピング情報を元に、SAMLレスポンスから取得したユーザーIDを本情報処理サーバーシステムにおけるユーザーのユーザーIDに変換してログインを許可し認証セッションを生成する。認証モジュール610は生成した認証セッションをユーザー管理テーブル1200のセッション情報1206に格納した後、クライアント端末220にレスポンスする(S3.4)。ここで、認証サーバー230のSSOフックモジュール620が認証サーバーの全てのレスポンスをフックするため、S3.4のレスポンスをフックする。SSOフックモジュール620はフックしたレスポンスがSAML検証成功レスポンスか否かをチェックする(S3.5)。

10

20

30

40

50

【0036】

図10にてS3.5の詳細な処理の流れを説明する。S4.1では、SAML検証要求のレスポンスか否かを判断する。前述のとおり、SSOフックモジュール620は認証サーバー200の全てのレスポンスの処理で実行されるため、例えばログインへのレスポンス等もフックする。よって、全のレスポンスの中からSAML検証のレスポンスを特定する必要がある。SSOフックモジュール620はSAML検証のためのURLを保持する。そのURLを利用し、フックしたレスポンスがそのURLへのリクエストに対するものか否かで判断を行う。例えば、SSOフックモジュール620がSAML検証のURLとして"/auth/Saml/SP/SSO/Post"を保持していた場合、フックしたレスポンスが、そのURLへのリクエストに対するレスポンスであるかが判別されることになる。S4.1でURLがマッチしなければS4.4に進み、SSOフックモジュール620は何も行わない。S4.1でURLがマッチした場合はS4.2に進み、さらにレスポンスのcookieに認証セッションが含まれるかをチェックする。SAML検証に成功するとシステムにアクセスするための認証セッションがレスポンスのcookieに設定されクライアント端末220にレスポンスされるため、認証セッションの有無でSAML検証の成否が決定できる。SAML検証に失敗している場合ではcookieには認証セッションが含まれないので、S4.4に進む。認証セッションが含まれる場合にはS4.3に進み、SAML検証の成功レスポンスとして処理を行う。

10

【0037】

SSOフックモジュール620はSAML検証の成功レスポンス(S4.3)の処理として、図9 S3.6の認証セッションの暗号化処理を行う。本暗号化で利用する暗号鍵はログインUIモジュール600と利用規約同意UIモジュール800で利用されるものと同じものである。S3.6では、SSOフックモジュール620は、まず、SAML検証成功レスポンスのcookieより認証セッションの取得と削除を実施する。次に、取得した認証セッションを暗号化しレスポンスのcookieに設定する。さらには、レスポンスに含まれるSAML検証の処理で設定された、SAML検証成功後のウェブサービスへのリダイレクト先URLを利用規約同意画面表示のURLに書き換える。S3.6の処理の後、SSOフックモジュール620はクライアント端末220にレスポンスを返す(S3.7)。Webブラウザ1200はリダイレクトの指示を受け、テナント管理サーバー230の利用規約同意UIモジュール800に対して利用規約同意画面取得のリクエストを行う。その際、暗号化セッションの情報も合わせて送信する(S3.8)。

20

30

【0038】

以上が、ユーザーがIDPのWebページよりログインを行い、SAMLによるSSOで本システムにアクセスし利用規約同意画面を表示するまでの一連の処理に関するシーケンスの説明である。S3.8の処理以降は、図6のS1.7以降の処理と同様となり、SAML SSOでの連携時でも利用規約の同意後にウェブサービスの利用を開始させることが実現可能となる。結果、本来であれば、クライアント端末220はSAMLによりウェブサービスへリダイレクトをしてサービスを受けることになるが、利用規約同意画面表示のURLにアクセスした結果、ユーザーは利用規約に同意しない限りクライアント端末220を介してウェブサービスを利用できなくなり、ウェブサービスの適正な提供が可能となる。

40

【実施例3】**【0039】**

実施例3では、認証セッションを暗号化セッションに暗号化して利用する手段の別の形態を説明する。認証サーバー220にて認証セッションに関連づけられたテンポラリセッションを生成し保持する方法であり、認証セッションを暗号化せずとも利用規約同意を行うことが可能となる。

【0040】

図11は認証サーバー220が外部メモリに記憶するデータテーブルである。これらデータテーブルは認証サーバー200の外部メモリではなく、LAN101を介して通信可

50

能に構成された別のサーバーに記憶するよう構成する事も出来る。テンポラリセッション管理テーブル1300は、テンポラリセッション1301、認証セッション1302から成る。テンポラリセッション1301はシステムで一意に識別されるテンポラリセッションのIDが格納される。

【0041】

実施例3では、実施例1、および2におけるS1.4、S3.6の認証セッション暗号化処理の代わりに次の処理を実施する。まず、ログインUIモジュール600、およびSSOフックモジュール630はS1.4、S3.6を処理する際、認証セッションを認証サーバー220に対して通知し、テンポラリセッションの生成を依頼する。依頼を受けた認証サーバー220は、テンポラリセッションを生成し、認証セッションの情報と関連付けてテンポラリセッション管理テーブル1300にデータを格納したのち、テンポラリセッションをレスポンスする。テンポラリセッションを受け取ったログインUIモジュール600やSSOフックモジュール630は以降暗号化セッションの代わりにテンポラリセッションを利用する。次に、実施例1、および2におけるS1.7、S1.13の暗号化セッション復号化処理の代わりに次の処理を実施する。利用規約同意UIモジュール800は、S1.7とS1.13を処理する際、認証サーバー220にテンポラリセッションを通知し、認証セッションの取得を依頼する。依頼を受けた認証サーバー220は、テンポラリセッション管理テーブル1300より、受領したテンポラリセッションに対応した認証セッションを取得しレスポンスする。認証セッションを受け取った利用規約同意UIモジュール800は、以降、復号化した認証セッションの代わりにテンポラリセッションより取得した認証セッションを利用する。以上が、認証セッションを暗号化セッションに暗号化して利用する手段の別の形態の説明となる。

10

20

30

40

【0042】

<その他の実施形態>

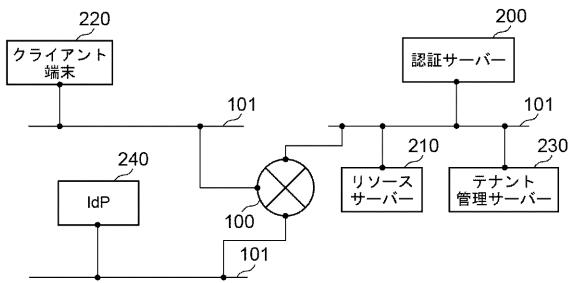
また、本発明は、以下の処理を実行することによっても実現される。即ち、上述した実施形態の機能を実現するソフトウェア（プログラム）を、ネットワーク又は各種記憶媒体を介してシステム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ（またはCPUやMPU等）がプログラムを読み出して実行する処理である。

【符号の説明】

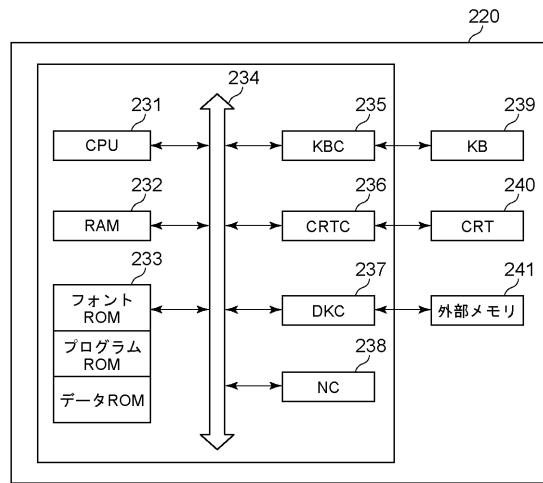
【0043】

100	WAN
101	LAN
200	認証サーバー
210	リソースサーバー
220	クライアント端末
230	テナント管理サーバー
240	IDP
600	ログインUIモジュール
610	認証モジュール
620	SSOフックモジュール
700	リソースサーバーモジュール
800	利用規約同意UIモジュール
810	テナント管理モジュール
900	ログインUIモジュール
910	認証モジュール
1200	Webブラウザ

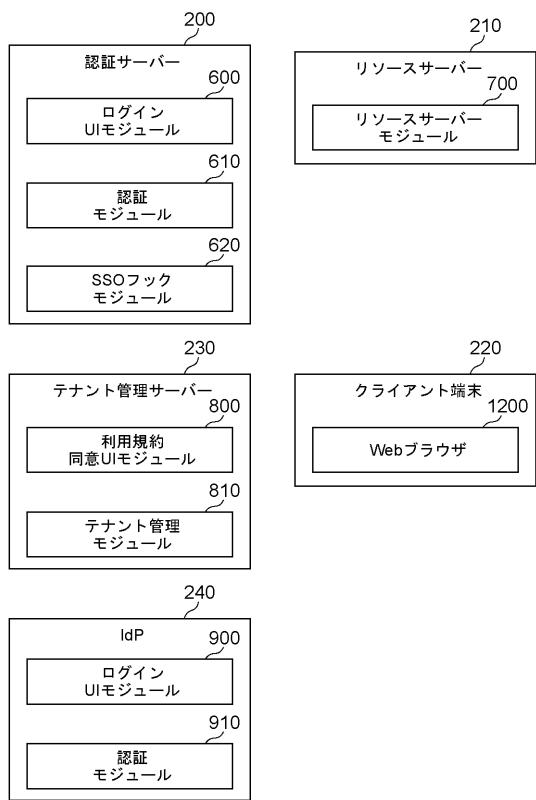
【図1】



【図2】



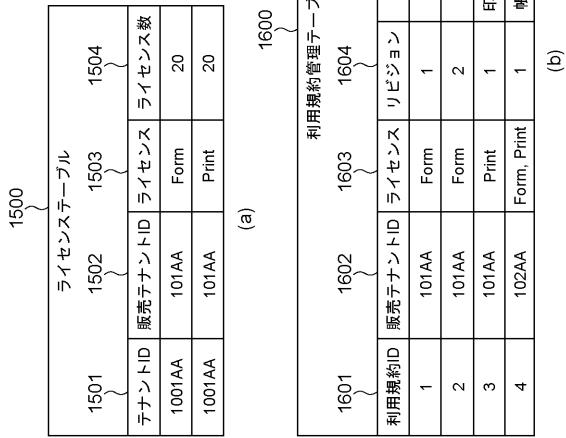
【図3】



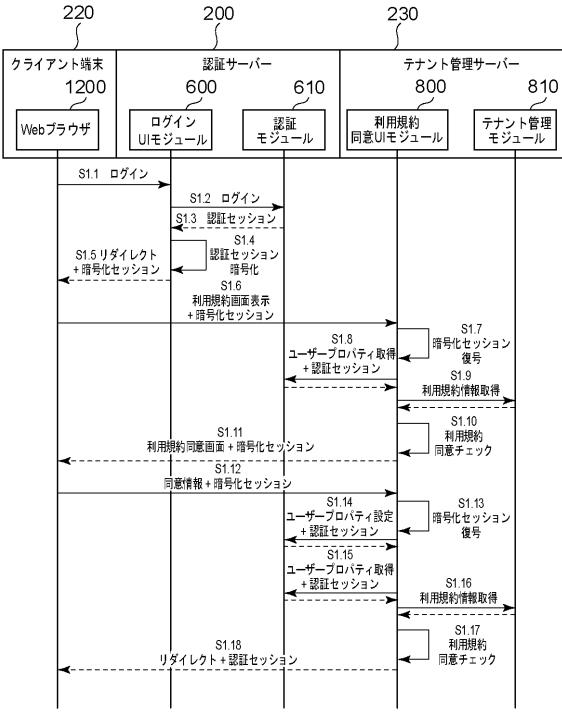
【図4】

ユーザー管理テーブル					
ユーザーID	パスワード	テナントID	ロール	利用規約同意情報	セッション情報
Admin1	*****	1001AA	Customer/Admin	2,3	XXXX;2013/04/16 07:07
User1	*****	1001AA	Customer/Form	2	YYYY;2013/04/16 07:07
User2	*****	1001AA	Customer/Print		
User3	*****	1001AA	Customer/Form, Print		

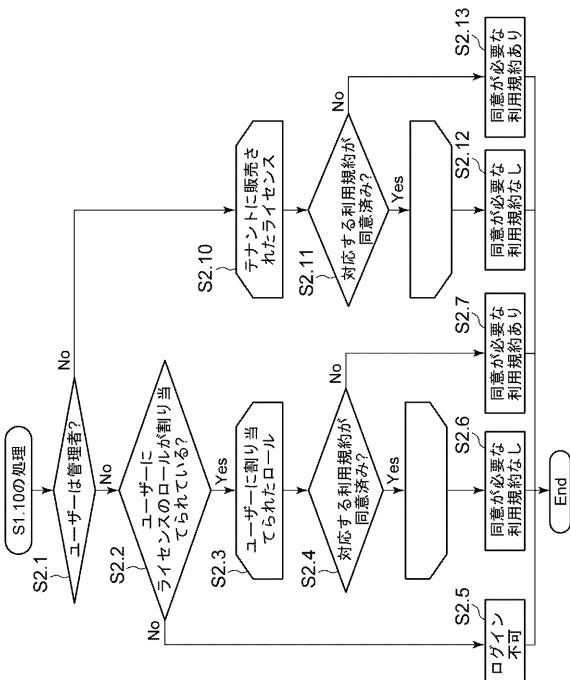
【図5】



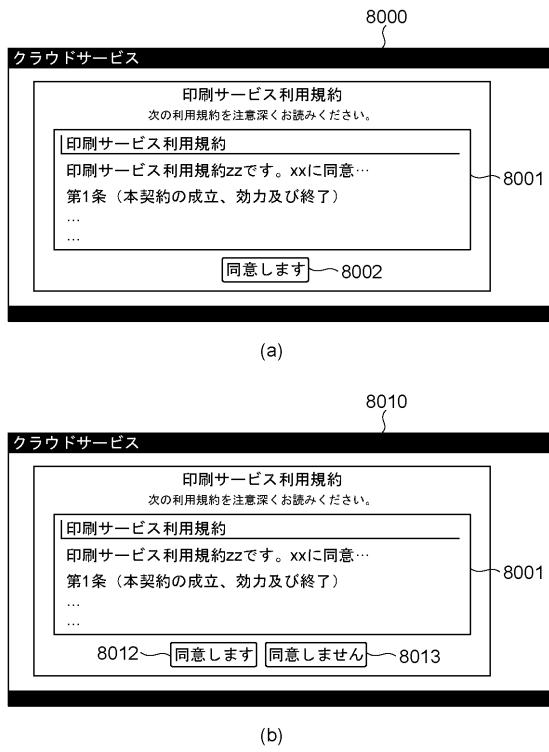
【図6】



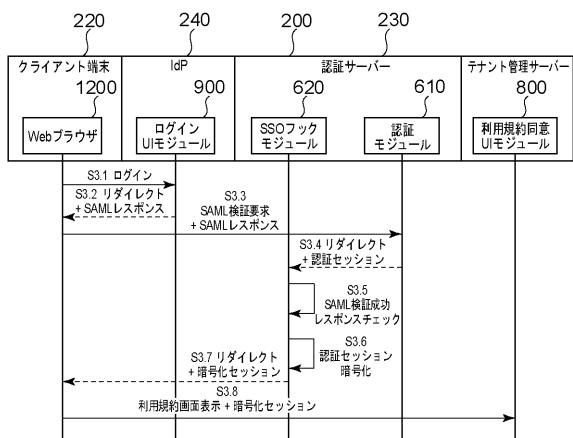
【図7】



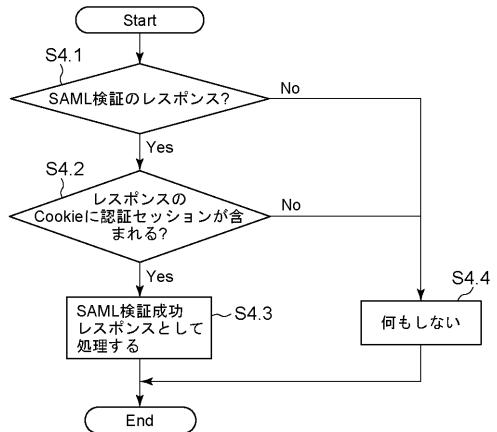
【図8】



【図 9】



【図 10】



【図 11】

テンポラリセッション管理テーブル	
1301	1302
テンポラリセッション	認証セッション
TempSessionABCD	XXXX
TempSessionDCBA	YYYY